

会 議 要 旨

会議の名称	令和2年度 第4回 八尾市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和2年11月2日（月）午後2時00分開会
開催場所	八尾市役所本館8階 第2委員会室
会長 氏名	花嶋 温子 (大阪産業大学デザイン工学部 准教授)
出席者（委員） 氏名（人数） 敬略称、順不同	吉川 正史（近畿大学法学部 准教授） 川本 健太郎（神戸学院大学リハビリテーション学部 准教授） 中浜 多美江（八尾市女性団体連合会 事務局長） 菅 春水（八尾商工会議所 常議員） 西田 裕（八尾市自治振興委員会 会長） 木下 次郎（八尾市地区福祉委員長連絡協議会 副会長） 富田 隆浩（㈱イトーヨーカ堂八尾店 管理統括マネジャー） 岩田 志郎（八尾工場地元連絡協議会 会長） 山本 賢（八尾市高齢クラブ連合会 会長） 上田 雅範（連合大阪八尾柏原地区協議会 事務局長） 笠原 征郎（公募市民委員） 北山 美恵子（公募市民委員） 向井 須子（公募市民委員） 計13名
欠席者（委員） 氏名（人数）	鈴木 靖文（立命館大学 非常勤講師） 石村 雄一（近畿大学経済学部 特任講師） 佐原 健（八尾市商店会連合会 理事長） 寺西 幸雄（八尾市小売市場連合会 会長） 齊藤 美奈（公募市民委員） 前田 吉繁（公募市民委員） 計6名
事務局の出席者	八尾市 資源循環課、環境保全課、環境事業課、環境施設課、産業廃棄物指導課 コンサルタント 株式会社グリーンエコ（2名）

発言者	内容
次第1 開会	
次第2 委員の変更について	
事務局	本日ご配布の委員名簿において、表、中ほどにある大規模小売店舗代表の、株式会社イトーヨーカ堂、岡ノ谷委員が転勤のため、後任の管理統括マネージャーの富田委員に変更となったので、報告を行う。
富田委員	よろしく申し上げます。
次第3 計画素案（前半、第1章から第2章）について	
事務局	事務局より計画素案（前半、第1章から第2章）について説明
会長	16ページが一番下に写真が3つある中で、真ん中の写真にビニールと書いてあるが、これポリ袋なので、プラ袋でリサイクル可能かもしれないが、リサイクル可能なことよりも、未使用のプラ袋の方がいいのではないかと。そもそも今ではもらわない方が多いと思う。未使用というか、未再生利用というか、中に物が入っていないという意味で、再使用されていないプラ袋とかいうような表現のほうがいいのではないかなと思う。
次第4 計画素案（後半、第3章から第4章）について	
事務局	事務局より計画素案（後半、第3章から第4章）について説明
会長	今回、初めてご協議を願う部分なので、何かご意見、ご質問等あればお願いします。
A委員	<p>第3節の事業系ごみの減量と資源化施策の促進の部分の食品廃棄物の資源化の促進がある。前回も発言したが、主な施策1、事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度との整合と書いてあり、ここの部分は分かる。要は、その下にある許可基準と許可条件の見直しの検討で書いてあるので。許可を持った業者しか食品リサイクル、今、できないということなので、食品リサイクル進めていくという観点から緩和していくという意味で、こういうふうに見直しの検討とされているとは思う。</p> <p>その下の古紙類の資源化の促進は、ここにも収集運搬業許可制度との整合を図るとあるが、要は、紙類は専ら物ですから許可が要らないので、この文言は必要なのか。</p>
事務局	31ページの5番目に資源化可能物の資源化の促進ということで書いているが、リード文が誤解を招く可能性が正直あったのかもしれない。この項目を入れた意味が、事業所から出るごみを、いきなり全部燃やすごみへ捨てるのではなく、資源化できるものは積極的にリサイクルしていこうと、そういったものがあれば検討していこうと、そういった意味で挙げた。その部分が上手に伝わらないところは、文章を分かりやすいものに改めさせてもらう。
A委員	間違いであれば会長からも指摘いただければと、先ほど申し上げたが、専ら物

	<p>たとえば、古紙であるとか、金属くずであるとか、新聞紙であるとか、衣類であるとか、そういうものを扱う場合に許可は要らないとなっている。ということは、事業系一般廃棄物の許可持っているものは、ごみは何でも積めるわけで、そういった再生資源をやるような紙屋であるとか、業者が多分ある。そこら辺りを保護するため、そこはきっちり一般廃棄物と、専ら物もごみはごみですけど、要は許可が要る、要らないで、きっちり住み分けしておかないと、紙屋にとって圧迫になるケースもあるので、そういうことを防ぐためかなと考えたが、そういう認識か。</p>
事務局	<p>元々、専ら物は許可が要らないということで、委員の指摘の通りである。確かに、その事業所から出る古紙類や、他のごみもそうですが、実際収集するところで、トラブルがあると聞いたことがある。ただ、スムーズに運用ができるような制度設計というのは必要で、そういったところを整え、かつリサイクルを進めて行くということをお願いしたい。</p>
B委員	<p>ものすごい昔、八尾が最初にごみ問題に取り組んだ時に、大型の家具とか要らないものをリサイクルしていた時があった。欲しい人に集まってもらって、番号で入れてもらって、それを本当に無料で渡したというような時があった。この頃、捨てる時でも傷んでいたら捨てますけど、それやなかったら本当にもったいないなと思う時がある。</p> <p>私は「めぐる」の近くなので、本当にまだ使えるのではないかなと思うようなものが一番奥のプラットから、トラックへ乗せて下へ落としている。落としたり、なんぼええやつでも使える訳ない。だから、そういうリサイクルの方法がないのかなと思う。</p> <p>それから「めぐる」で時々ガレージセールをしている。そのガレージセールの時に、本当にええ品物を欲しがると人がいたら貰ってもらおうようなことが、昔みたいにできないのかと思う。物を大事にというのはわかる。それでも、そんな感じにできないかと、この頃つくづく思う。</p> <p>引越しの時にトラックに積んで、目方を測って1番奥のところへ入れて、トラックで全部捨てている。やっぱり先に大事に使うということをいうのであれば、それを欲しい人にリサイクルするっていうようなこと、昔はやれていたのに、この頃どうしてできないのかなという気持ちが、この頃そういうことを八尾市がしてないからもったいないと思いつつ、一歩踏み出せないかと、つくづく思う。</p> <p>だからその面ももちろん必要だと思うが、検討してもらえれば、いい品物がすぐ潰されて燃やされるってことがないと思う。今、そういう面で昔できていたのになぜできないかという思いが、多々あるので、その点、念頭においていただければと思う。</p>
事務局	<p>「めぐる」では、今もガレージセールをやっているが、コロナの関係で、全て中止している状況である。去年までの部分でいうと、かなりの方の利用もいただいた状況もあり、引き続きそういうことについて取り組んでいきたいと考えている。</p>

会長	実際に今もやっているということですか。
事務局	市民から持ってきてもらい、ガレージセールということで引き続き、継続してというふうに考えている。
C委員	<p>私は事業系の話ばかりしていますが、先月3回ほど一般紙の中で、プラスチックの問題がトップ面で掲載されていた。プラスチックごみの削減の推進というテーマで、事業系とそれから一般と分類した時に、一般の方は8種分別をきっちりやっている。ところが、事業系の場合は、施設、工場、それから食堂、これらで分別をさせたらどうかというような案が出ていた。実際、八尾市としてどういうふうに今後取り組んでいくのか、国の施策として、かなり問題があるだろうと思うが。</p> <p>例えば、食堂で残飯は籠の中にポットと捨てて、水は流しっ放し。そういうものの、いわゆるそれも事業系のごみかなど。それから施設の場合は、残飯、それから容器、そしてオムツ、そういうものも全部含めての事業系で1つにまとめて、週1回か2回か知りませんが、回収している。今、一般ごみについては分別されたものは曜日を決めて、地区ごとに曜日を決めて回収しており、そういったことが今後どのような形で推進していくのか。それが1つ。</p> <p>それからプラスチックごみの削減については、従来、梱包して海外に輸出している。それを止めて国内でリサイクルに回すと、相当費用がかさみ、また出費が多くなるが、やはり環境問題を考えると、それは国内でリサイクルした方がいいのではと。業者に聞きますと、リサイクルは費用がかさんで高くつくんだと。要するに、チップから始めたらプラスチックは製品化するのに非常に簡単にできるが、それは洗い流しをしたりとか、検査をしたりとかしながら、分別をしたりして作るものによって作業を踏んで、コストが高くなるといった問題がある。</p> <p>国の方針が、各都道府県にどのように発信されるかわかりませんが、一般のことは本当に良くできていると思う。私も家庭内では分別の担当をやっておりますので、それはきっちりとやっておりますし、集荷場所を見てきましても、きっちりとやっております。</p> <p>中にはいろいろ間違っ、ペットボトルとそれからプラスチックとの分別ができない。例えば、お茶とか水はペットボトルですが、同じようなボトルで食品系のものの中に、これはプラスチックと書いてある。でも、ペットボトルの中に入っているとを見つける。そういった指導も、告知はあんまり大きな印刷はできないと思うんですが、書いてある。筒になってたら皆ペットボトルだと思っている。しかし、違いますね。しっかり洗いながら見ると、これはペットボトルと違うなということで、プラスチックのほうへ入れます。</p> <p>そのようなカラーのもので、これはこうだと書いていますが、あれをつぶさに見てない。自分とかが何地区かなというくらいはわかりますが、ちょっと分かりにくい部分がある。そういったこともどれだけの費用がかかるかわかりませんが、地区ごとにあれを作るわけにはいかないだろうと思う。</p>
会長	1つ目は事業系の分別を今後どうしていくのかというお話で、もう1つがプ

	ラゴみのリサイクルでも、もう少しわかりやすいような何を作るんですか。
C委員	リサイクルするということは、プラスチック系のものになるわけで、それを従来プラスチックはおそらくリサイクルというよりも、ほとんど海外に出してたと思う。それが今、海外に出せないから、国内で焼却しているのではないか。それをリサイクルに持って行くというような新聞の記事がありました。だから、それを今後どうするかということ。
事務局	<p>まず1点、事業系の分別等ということで、指摘の部分なんですけど、事業系の許可業者に対して抜き打ちなんですけど、展開検査といまして、パッカー車の中を開けて、どんなものを事業者から取って来たかというのを確認する作業をしています。その中で産業廃棄物など不適切なものであるとか、再生が可能なプラスチックもそうですが、缶や瓶、紙類であるとかを積んでいけば、その都度この事業所から積んできたのかも含めて事情を聞き、その許可業者から事業者に対して指導してもらおうとともに、許可業者にも収集の段階での注意喚起をお願いしているところである。</p> <p>続いて、プラスチックのリサイクル、新聞紙上で話題が出ている部分は、今、八尾市ではプラスチックのごみについては可燃に入れることになっているが、これも含めて再生するよという形で新聞報道に出ている。現在、国で審議会を開催されているということで、最終的にどうするかの方針までは出ていない。国からの指示があった時点で対応というか、こういう形で対応しなさいという指導が出てくると思う。</p> <p>実際、プラスチックと一緒にリサイクルに回すという形になると、まず、収集作業も分別を伴うかどうかもあり、一旦、制度設計から考えないといけないところもあるかと思われる。国の動向も注視し、考えていきたいと、現状、途中という形になるが、こちらとしてはそういう情報を、今、集めて整理させてもらう段階になっている。</p>
C委員	考えてもらっているので、納得した。
D委員	削減目標ですが、事務局でも議論されたと思うんですが、57,000 トンですかね。これが現在 69.864 トンということで、約 12,000 トンの削減となっておるんですが、この場合でいけば、普通考えた場合、約 13,000 トンの方が感じとしては通るかなという気がするんですけど。プラスワンという話もありますし、頑張って 13,000 トンというのもありかなと思うが、いかがか。
事務局	指摘の通り、単純に差し引きしたら 13,000 トンに近いところであり、改めさせてもらう。
E委員	第4章は本当に細かくまとめていただいた。私は 28 ページ、第2節のところですけど、拡大生産者責任制度 (EPR) ということで記載があるが、ものづくりの段階から考えようということだと思う。だから、SDGS の 12 番に明記があるが「つくる責任、つかう責任」ということをここにも取り入れていただければよりわかりやすく、EPR というだけではなく、下を見たらわかりやすく説明がつくのではと思う。

	<p>もう 1 点、どこの部分になるのかなんですが、啓発ということで間違っただ日に出したり、違う品目が袋の中に入ったりする際に、皆さん本当にシールを見て、助言指導それも啓発の 1 つだと思うので、ぜひ、そのシールの関係を、どういう文言で入るか、啓発をちゃんとそこはしているということで、入れていただければと思う。</p>
会長	<p>事務局、いかがでしょうか。拡大生産者責任（EPR）の確立といきなり来るより、「つくる責任、つかう責任」という言葉を使ったほうが分かりやすいのではないかというご意見、いかがか。</p>
事務局	<p>前回も EPR についてわかりにくいと意見をもらったので、そこを詳しく書いたつもりではあるが、指摘の通り「つくる責任、つかう責任」というところを入れたらもっとわかりやすくなると思うので、ここは何らかの形でもっとわかりやすく表現していく。</p> <p>合わせて、誤って出されたごみへの啓発の部分、こちらもずっと収集ではこれまで、「あきまへん」ということで、シールを出して間違っただごみに貼付しているが、この取り組みについても継続していくもので、どこかで記載をしていくよう考える。</p>
F 委員	<p>先ほどから出ている地域での回収ですが、ご存知のように稼働率が大変下がっている。それに引越しされてすぐに挨拶に行けないので、加入いただけてもすぐに集団回収の日にちがわからない。もし回収の方法とかがホームページではなく、紙として出せる物があるのであれば、新しく入ってこられた方、住む場所を変えられた方へ集団回収している地域の名前、種類とか曜日を書いたものを配付できれば、確実にわかってもらえる。そういうものを役所で配れることが可能か。</p>
事務局	<p>集団回収の周知ということで、実際今、八尾市では約 500 近くの団体が集団回収、子ども会、町会、老人会、あと小学校の PTA とか、いろいろやってもらっている。よく八尾市に転入された方が、ダンボールはいつ出したらいいかという問い合わせはよく受ける。団体に協力してもらって、曜日とか時間とか出す場所、そういったところの情報を提供いただいているが、それをホームページに出すとか、紙にして公表するとか、その辺りも考えたことがある。しかし、知らせると実際、紙だけを持っていく人、無断で持っていく人、有価物になるのに無断で持って行くからその団体の収入にならないとか、そういった問題が課題として残る。なので、もしそれを大きく出してしまうと、この曜日はここに行けば取れるんだとか、そういったところも情報を出すことで迷惑になるケースもあるので、こここのところは慎重に対応しているところである。今は個別に問い合わせや、市役所に八尾市に転入の手続きでごみ袋渡す際に一緒に伝えている。</p>
E 委員	<p>それでいいかと思う。私どもも都合があって、日にちを変えて、それまでも出す日に巡回していたが、そうしたら明らかに堂々と持っていかれるので、曜日を変えた途端、全く来なくなったので、やはりそこまで考えなければいけないんだと。</p>

F 委員	<p>今の話と一緒に、同じことの繰り返しになるんですが、ごみの回収の仕方とか、そういうものは行政が考えていくものじゃないと思う。やはり地域のあり方で考えて、どういう出し方、それに協力してもらう。だから、行政に何か用意してくれと、ごみ袋でもそうですよね。行政の提案で分別が始まったのでなく、住民が分別をしまして、行政に協力してもらったという経過があるので。先ほど委員が言われたように、つくる責任、出す責任、皆ごみを出すほうも責任を持って、いろいろなごみの処理の仕方、そして、行政が集めやすいような体制を作っていくのが、地域の自治振興委員会も地域で考えて、地域のやり方でやる方法を考え出して、自分たちの都合のいいようにして、この日にはごみを回収してくださいというのが本来の姿だと。だから、行政にあまり負担をかけないように曜日を決めて、回収をしてもらっているということ。</p> <p>有価物の場合は、特に地域が集めるということになっているので、そこに八尾市からの奨励金が出ており、協力していただけるのでということだと思います。地域の考え方で出していただいたほうが私はいいと思う。でないと、行政が出すと、八尾市全体に広報してしまうと、今言われたように、この日はこのごみを集めに来ると、そういう業者がいっぱい集まる。そしたら抜き取りだとか、そういうことが始まってくるので、地域の中で考えることが私は一番大事なことかなと思う。</p> <p>それと、1つ質問と言うか、なかなか答えが難しいかと思うけど、一般業者が業者向けに集めていますよね。あれの選定というところはどこにあるのか。あれは申し込んで業者選定しますよね、一般業者が。それで、事業所回っていると。一般業者の指導というのはどういうところでされているのかなと。何でもかんでも一緒に積んでいる業者もあれば、ちゃんと分別している業者もあるので。その辺りで一般業者がどういう指導の元で動いているのか、それは集め方によっては一般業者が持つて行く場所が変わると思う。こういうのを運んでいたら、費用がかかるので持つていかないとかいう業者もおりますから。そこに非常に高く付いてしまうという、事業者泣かせのごみも非常にあるということがありますので、一般業者との協定書みたいなものがしっかりとされてるのかということをお聞かせいただければと思う。</p>
事務局	<p>許可業者の部分ということで、事業系ごみは八尾市でも一般廃棄物の収集の許可業者に許与えて収集業務をさせており、市内の事業者は一般廃棄物の収集運搬について許可業者の中から契約先を選ぶことになる。先ほども展開検査等の話もさせていただいたが、その中でもそういうおかしな物を積んできた場合については、当然、指導という形にもなるし、私どもも行っていますが、実際のところそういうものはなく、悪質なものは以前かなりあったようですが、今はあまりないということで聞いておりますし、実際、出てこない。その中で、許可業者が事業者のいろんなものを積んでくる中身は開けてみないとわからないところであり、開けてみたところと言いましたら、やはり再生できるものとか、資源化できるものが混じるという事が多々ある。瓶、空き缶とかペットボトルも混</p>

	<p>じっているとかいうのは多々見受けられる。そういったところについては、どこを回って取ってきたのかというのを聞いた上で、許可業者から事業者に注意する、もしくは、こちらからもその事業者に対して指導するというような形で行っている。</p>
A委員	<p>八尾市の掲げる課題として、前にも発言したと思うが、処理困難物、家庭からもいろいろと処理困難物が出ると思う。ここにEPRと記載があって、製造業者とかに当然製品なって、これがごみ処理できないような形にならないように、生産前の段階でこうやって国とかメーカーとかにいろいろお願いするのは、これはいいと思う。実際、八尾市で処理できない家庭から出る処理困難物というものの対応を、ここに明記してもらいたいという思いがある。前にも言わせてもらっているが、それは、やっぱりできないということか。</p>
事務局	<p>指摘の部分ですが、ご意見として以前の審議会でご意見をもらっていた。ただ、この部分に具体的に書かれてないということで、どこかに載せていく形は考えていく。実際、今、市民の方々から要望といいますか、八尾市で処理できない物が数点ある。それは事実であり、適切に処理できるルートであるとか、ルートの開発であるとか、もしくは、八尾市でやるのかを含めて、色々考えていきたいと思っております。どういう書きぶりになるかはありますが、この部分についてどこかに記載はさせてもらう。</p>
G委員	<p>リサイクルセンターという名前、名称がよく出てくるんですが、ここは指定管理になっていて、「めぐる」という施設名がありますので、一般的には「めぐる」という名称を使ってもらって、先ほどのフリーマーケットもされておりますとかいうもの、リサイクルのためにこういう事業もやっているということ、ちょっとどこかに書いてもらえればと。リサイクルセンターは工場のイメージで、それもあるんですが、横にある「めぐる」というのは、それに協力しながらいろんな事業を起こしている、無駄にしないようにという環境啓発をやっているグループだと思うので、何かそこをもうちょっと書きこんでいただければと思う。</p>
事務局	<p>リサイクルセンターの表記ですが、12ページに中間処理施設のところで紹介し、施設の概要を簡単に記載している。あと32ページでも、環境学習の充実というところで、記載をしているところである。</p>
会長	<p>書いてあるということですが、いや、委員はこれじゃ足りないということで。</p>
事務局	<p>記載はあるのですが、より環境学習の充実であるとか言う部分をもう少し紹介を入れたらいいかと、そういう部分かと思うので、考えさせていただきます。</p>
B委員	<p>今、委員からあったように、私は、南本町なので、リサイクルセンターと道路1つ挟んだところの町会なので。リサイクルセンターというより、「めぐる」というのがものすごい目に留まっているんです。私らは知っていますが、「めぐる」というのが、いったい中で何をしているかということ、実際に利用している方でない限り一切わからない。</p> <p>私は、ボランティアで古い油をきれいにして、ろうそくを作ってみたり、キャンドルの作り方とかいうのをボランティアで教えてたので。子どもたちとかに、</p>

	<p>そういうのを教えてましたが、それもやっぱりコロナの関係もありますけど、中でどういうふうな使われ方をしてるかということ、もうちょっと啓発したら、もう少し敷居が低くなると思う。</p> <p>そもそも入って、エスカレーターで上へ行かんことには何をやってるかわからない。だから、そういう部分もあります。表で催しの時は、みんな目に留まって行きますけど、中に入ってそういうふうなことをやっていたり、やっぱり知ってる人は来ますけど、知らない人は来ない。</p> <p>だから、中にロボットもおるし、皆さん笑わせてくれます。だから、そういうのも子どもとかが利用して、皆さんに、市民の方に使ってもらうことを啓発しないともったいないと思う。</p> <p>太陽光もちゃんとしてる、それもこういうのですよというのを見学して、みんなが太陽光で省エネにしているんだなというのも、みんな知らない。だから、それだけ見せてないということ。</p> <p>せっかく建てて、きちっとしてるのに、油なんかほかしたらごみですやん。でも、これからやったらクリスマスに向けてとか、ちょっとした物を入れてするだけで、きれいなキャンドルができる。皆さんに、市民に喜んでいただくような企画をしたほうがいいと思う。</p>
事務局	<p>リサイクルセンター「めぐる」のことですが、後ほど説明させてもらうんですが、机に置かせていただいたアンケート、その調査の結果の報告書、まだ案の段階で速報値なんですけど、これを置かせてもらっている。これの10ページを開くと八尾市が行っている取り組みの認知度ということで、いろんな廃棄物に関する施策に取り組んでいるのですが、どれぐらい知られているかということで。</p> <p>委員が指摘の処理施設の見学会への参加ということで、上から7個目、ごみ処理施設見学会への参加ということで、委員の指摘のところとは重ならないかもしれないですが、こういった見学会と言うのは随時やっているんですけど、それを知っていて利用したことがある人が8.7%、知ってるけど行ったことがないという方が29.1%、そもそもそういうのを知らないという方が55.9%ということで、半分以上の方がやっぱり知らない。このへんのところは課題として我々も受け止めないといけないところだと思う。せっかく立派な施設があり、そういったところをいかに知ってもらうか、やっぱり見学会やって初めて見た方は驚かれるのを私もこの目で見てますんで、こういったところにも力を入れて行くべきところかと感じている。</p>
事務局	<p>環境施設課です。確かに、リサイクルセンター「めぐる」につきましては、来館の人数は増えているのですが、市民の方に対する認知度に課題があると考えています。</p> <p>いろんな方に来てもらう、特に小学生なんかであれば、環境教育の一環として4年生対象なのですが、学校からの見学なんか受け入れていたりとか、あと、地域の自治会であったり、子ども会とかの見学とかの受け入れというのは、実際、やっている。小学校については、ほとんどの小学校から来てもらうのが例年</p>

	<p>の状況ですが、今年度については、コロナ感染症のこともあり、そういった受け入れというのはしていない。しかし、また状況が改善すれば、そういうことはやっていきたいと考えている。</p> <p>それ以外でも講座とかはやっておりますが、リピーターとか、同じ方が繰り返して来ているというのが現状としてはあるのかなということで、新しい方をどういった形で引き入れていくかというのは、大きな課題と認識している。例えば、SNS とかも使いながら、イベントであるとか、そういうのも参加を促していくとか、そういうことも考えていけないと考えている。</p>
会長	<p>ということで、もっと「めぐる」の広報をする、「めぐる」がするんじゃなくて、「めぐる」をもっと使ってもらうように、市が頑張るといようなことを計画の中に入れることになるのかと。</p>
F 委員	<p>先ほど事務局が説明した適正処理困難物というのはどんなものなのか。</p>
事務局	<p>適正処理困難物はスプリング入りのマットレスであるとか、自動車のタイヤであるとか、あと冷蔵庫、テレビなんかがそれにあたる。冷蔵庫、テレビについては家電リサイクル法に関係があるが、今、法律で決まっているのはその4つになる。そのうち課題になっているのが、特にスプリング入りのマットレスであるとか、タイヤ、あとここには法にはないんですが、レンガとか、ブロックとか、コンクリート製品、ボーリングの球とか、漬物石とか、そのへんになる。</p>
会長	<p>あと、有害なものはどうなってますか。有害性のあるような薬物みたいなものとか、ペンキとか。</p>
事務局	<p>先に順番に、ペンキとかこのへんの物は液体のままで出されると収集できないのはあるが、紙とか布とかそういったものに染み込ませて、可燃ごみで出してもらうように案内している。</p> <p>他にも有害な物質、アスベストが付いたものとか、たぶんそういったところ想定されているのかなと思うのですが、そういったところ、危険物については市でも処理ができないので、それを適切に処理できるところ自身で探していただくよう案内している。</p>
会長	<p>ただ、適切に処理できるところは、一般廃棄物の処理の許可を持ってないとありますよね。うまくいかないし。だから、難しい問題ではあると思う。それが最終的には災害時に災害廃棄物として一度に出てくるので、やはり事前にどうしたらいいのかというのは市のほうでご検討いただければ。</p>
事務局	<p>環境事業課です。よろしくお願いします。今、適正処理困難物の話がありまして、若干だけ説明させていただきたいのが、テレビというキーワードが出てきましたが、テレビと冷蔵庫とエアコンと洗濯機、これにつきましては、ちょっと位置づけが別にあります、いわゆるリサイクル家電と言っているのですが、法律で、製造者の責任とか求めて、リサイクルのルートがありまして、市の施設では処理してないんですが、適正に処理するルートができています。</p> <p>実際、買い替えの時とかに販売店に相談している場合が多いと思うんですが、単に処分されるだけという時については、現状、八尾市においては、環境事業課</p>

	<p>へ事前に申し込みしていただいて、手数料はかかるんですけど、収集運搬をさせていていただいているということで。ただ、行程でリサイクル料金というものがかかって、それはまた別に負担してもらう、市には収集運搬の手料金を頂戴しているというような形で受けさせていただいるので、テレビについては補足させていただきたいと思う。</p>
H委員	<p>あちらこちらにテレビとかが放置してある理由がやっとわかった。犬の散歩で八尾中うろうろするので、すごいんですけど、道路にいっぱい。例えば、市にお願いしたところで、それは回収してもらえないんですか。</p>
事務局	<p>いわゆる今のご質問、不法投棄の質問かなと、不法投棄については、どこに不法投棄されているかというようなところで。市の道路に放置されている分については、市で発見者からご連絡いただいた後、回収させてもらう形、言い換えると、例えば府道もありますし、国道もありますし、道路上の話でいけばそれぞれの道路管理者がいるのですが、道路管理者の責任においてということで、八尾市の道については八尾市で回収させてもらうと。</p> <p>今の話で問題という言い方も変ですが、いわゆる空き地とか民有地に不法投棄されている分は、原則として、その土地の所有者とか管理者の責任で処分してもらう形になるので、ご理解をお願いしたいと思う。</p>
会長	<p>他にご意見、ご質問、何かございませんか。ありませんか。よろしいですか。それでは、次第のその次にまいりたいと思います。その他ということで、何かございますでしょうか。事務局、お願いいたします。</p>
次第5 その他	
事務局	<p>その他として、事務局から報告をする。先ほど、事務局からリサイクルセンターの件で、アンケートの説明があったが、前回の審議会の時にアンケートの速報値を提示すると説明していた。この速報値は、今、項目ごとに集計したもので、先日、集計が済んだところであり、まだ事務局に届いたばかりで分析が進んでいない。</p> <p>次回、第5回目に、本日の協議した素案の部分と、このアンケート結果を添付し、分析結果等々、素案へ事務局で追記しながら、変更も加えていく。何分、アンケートの中身の部分、十分に分析もできていないので、本日は速報値という形で提示する。</p> <p>続いて、次回の第5回目の審議会は、12月18日金曜日、午後2時から、本日同様、本庁の8階、こちら第2委員会室で開催を予定している。事務局からは以上。</p>
会長	<p>この家庭ごみに関するアンケート調査は、今回は特に何もせずに、委員にお持ち帰り宿題にということでもいいか。</p>
事務局	<p>事務局でもこの分析を進めないことには、意見に答えもできない。こちらで、まず分析進め、計画に反映したほうがいいたろうという部分はこちらで追記し、また5回目の審議会の資料に反映したいと思っている。その際に意見をもらい、変更できる点は最終で変更していくという形でお願いしたい。</p>

E委員	<p>私たちの団体は暮らしの相談をしているが、その中で市民が悩んでいて、前からもあったが、粗大ごみのシールを購入する時、地域でいえば竹湊地区なんです。竹湊地区にはコンビニがない。コンビニがないので働いている方とか、帰りが17時以降になった時にコンビニがない。郵便局は閉まってるし。粗大ごみのシールを買う場所がない。友達がいると買っておいてということで、買ってもらうみたいなことは聞いているが、何かそういう部分で検討できないかと、すごく悩んでいるので。私もびっくりしているのだが、コンビニがないということ。また、JR久宝寺の方に行ったらね、あるのですが。やはり、地域で粗大ごみのシールが買えるような所というのはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>環境事業課です。今の質問に対して明確な答えを持ち合わせいないので、申し訳ありません。今の話その通りで、竹湊地区のコンビニ、郵便局があったとしても時間帯の話があったということで。</p> <p>さらに問題点というか、今まで起きた事例として、少し西に行くと大阪市域内にコンビニある。そこでは大阪市の粗大ごみの券を売っていて、間違えて八尾市のものを申し込んだ方が大阪市の粗大ごみ券を間違えて買ってしまう、という例もある。だから、八尾市の分は八尾市内のコンビニで購入するという周知は継続してする必要があると思っている。しかし、実際、今の指摘について竹湊地区でコンビニ自体がないと、どのような改善ができるのか、問題意識としては持っている。ただ、抜本的な解決策が出てない状況で、また今日の意見を参考に、引き続き検討進めていく。</p> <p>マイク持ったので、先ほど委員からもありました、アンケートを見てもらったところですが、排出のマナーとか、排出の方法、市民の意識を高めてもらうところで、実際、ごみ出しのマナーが悪い世帯や、集合住宅での問題点を気にしている市民の方も多いいということ。逆に言えば、しっかりマナーを守ってもらう、あるいは適正に排出してもらうことによって、収集を担当している環境事業課、何か所も収集しているが、きれいに出してもらっているところは、安全に効率的に取れると、収集ができるというという現実もあるので、その部分、この場を借りてお礼と共に、今後、こういうところの改善が必要となる集積所も確かにあるので、皆さんの協力をいただきたい。</p>
事務局	<p>それでは、他に何かございませんか。</p> <p>なければ第4回の八尾市廃棄物減量等推進審議会をこれにて終了します。次回は12月18日ということで、よろしく申し上げます。</p>